

指名停止措置についての公表

● 指名停止を受けた業者

商号又は名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地
株式会社四国舞台テレビ照明	代表取締役 林 光政	高知市大津甲651

● 指名停止の内容

指名停止期間	令和6年3月25日 から 令和6年5月24日 まで（2月）
指名停止の理由	<p>専らその職務に従事させるべき営業所の専任技術者を、高知市発注の政令で定める重要な建設工事の主任技術者として配置したことにより、建設業法第7条第2号及び同法第26条第3項に違反し、同法第28条第1項に該当するとして、指示処分を受けたため。</p> <p>【香南市建設工事請負業者指名停止措置要綱】 (建設業法違反行為) 「別表第2の第20号 建設業法の規定に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（前号に掲げる場合を除く。）」に該当</p>